

駒場祭期共用部屋抽選予約

駒場祭準備期間の共用部屋予約の混雑を解消するため、新歓期同様、抽選による使用予約を導入します。抽選予約の対象となるのは、11月4日から11月21日の、平日は18:00～21:00、土日祝日は全日に、215、第一集会室、第三会議室、第四会議室を使用する場合は、抽選日時、場所など詳細は公示・チラシをご確認ください。

上記抽選に参加できるのは、今年度連絡委員IDが割り振られている団体、もしくは抽選会参加団体登録を行った団体に限られます。連絡委員IDを割り振られていない団体で抽選参加を希望する場合は、締め切りまでに窓口にて抽選会参加団体登録を行うようお願いいたします。

駒場祭期間中の開館時間について

11月22、23、24日は駒場祭のため、8:00～21:30の特別開館となります。この期間中の時間外使用は原則受け付けませんのでご注意ください。

環境整備のお知らせ

12月上旬～中旬に、環境整備が行われる予定です。この際に駒場キャンパス全体の掃除が行われます。構内に掲出してある立て看板なども、片付け保管しないと、学部によって廃棄されてしまいますのでご注意ください。

学内から出る粗大ごみは環境整備の時のみ捨てることができます。環境整備の際には、各サークルの所有物である粗大ゴミは自由に捨てて構いませんが、学生会館・キャンパスプラザの備え付けの備品（机・イス・ロッカー等）は廃棄するために手続きが必要です。故障したなどの理由で不要になった場合は事務室へご相談ください。

学生会館・キャンパスプラザ周辺共用部分や共用部屋等に放置されている私物や立看板、劇の大道具なども、邪魔になっているものは廃棄しますのできちんと片付けてください。また、環境整備の際にはその前の回の大掃除に参加していなかったサークルに参加していただきます。当日は必ず人員を派遣してください。

12月大掃除のお知らせ

12月20、21、22、23日に学生会館とキャンパスプラザの大掃除を行います。このため、12月20日は18時閉館、12月21、22、23日は終日閉館となります。また、12月20日の共用部屋・ゲスプリ使用、紙購入は、17時30分までとなります。ただし、上記日程はあくまで予定であり、変更する可能性もあります。その場合は最新号の学生会館ニュースなどで告知するので、日程変更などに十分ご注意ください。

施設の使用についてお願い

学生会館・キャンパスプラザ内での火気の使用は全面的に禁止されています。喫煙も禁止です。喫煙はキャンパス内の定められた場所でのみ行ってください。

ゴミを捨てる際はキャンパス内の規則に従い正確に分別するようお願いいたします。分別に関してごみの収集を依頼している業者の方から苦情が寄せられています。特にビニール、プラスチックなどが可燃物のゴミ箱に入れられていることが多くありますが、これらは不燃物として扱われるのでご注意ください。ゲスプリンターのマスターもビニールなので不燃ゴミとなります。

また、ゴミ捨てるの省力化のために缶、ペットボトルなどはできるだけ潰して捨てるようにご協力をお願いいたします。

学生会館及びキャンパスプラザで貸し出しを行っている大型備品は原則的に教養学部構内のみの使用において貸し出しを許可しています。それ以外の場所（本郷キャンパス、駒場キャンパスなど）への持ち出しは認められません。また、返却は貸し出しを受けた建物にお願いします。部室の会員証には氏名、団体名、部屋番号、顔写真、有効期限が記載されていることが必要です（ただし学生証と併用するものに関しては顔写真は必要ない）。会員証に不備がある場合は鍵の貸し出しを行わないことがあるのでご注意ください。

学生会館・学生会館新館のピロティは駐輪禁止のスペースです。特に学生会館入り口のスロープ付近に止められた自転車は宅配業者などの台車や車いすの通行の妨げになります。駐輪禁止のスペースに止められた自転車は予告なく移動・撤去する場合がありますのでご注意ください。

共用部屋の予約を取るために開館前から並ぶ人がいますが、その際テントを使用することは禁止です。また、共用部屋の予約のために並ぶ場合は付近の通行を妨げることをないように配慮をお願いします。

館内のトイレからトイレットペーパーが持ち出されることが相次ぎ、トイレットペーパーの補充が追い付かなくなっています。事務室で古新聞を無料で配布していますので、金管楽器のつば抜きなどには古新聞を使い、トイレットペーパーを持ち出すことのないようにお願いします。

運営委員の募集について

学生会館・キャンパスプラザでは運営を主体的に行う意思のある運営委員を募集しています。

学生会館の窓口業務には 840 円 / 時、キャンパスプラザの窓口業務には 660 円 / 時が支給されます。また、窓口以外の諸々の業務にも、840 円 / 時が支給されます。閉館後の見回りは、1020 円 / 時が支給されます。

これ以外にも事務室が居室として使える上、所属サークルが確実に時間外使用できるなど、サークル活動への多大なメリットもあります。

是非とも一度は、自らが運営側に回る事について考えてみてください。一人でも多くの方が自ら運営に参加されることをお待ちしております。